

昨年の4月から今年3月末までの1年間で、5件の事故が発生しました。2月9日に傷害事故（5件目）が発生したため、**連続無事故記録が106日間で途絶え**ました。

その翌日から今日まで、**連続50日間の**無事故記録を更新中です。**ちょっとした不注意**が大きな事故につながります。無事故期間を1日でも長く維持できるように、一人ひとりが安全に対する意識を強く持ちましょう。

令和4年度の事故の概要は、次のとおり傷害事故4件、賠償事故1件です。



**1 件目：令和4年5月26日発生（傷害事故）**

事故内容：スーパーでの検品作業中に空き箱と台車の間に指を挟み骨折をした。

**2 件目：令和4年6月28日発生（賠償事故）**

事故内容：刈払機での除草作業中に小石が飛んで、付近を走行していた車両1台のサイドガラスを割るとともに、付近に停車していた車両1台のサイドボディーを損傷してしまった。

**3 件目：令和4年8月9日発生（傷害事故）**

事故内容：除草作業中に落ちていた枯枝を折ったところ、折れた枯枝がはねて左目に当たり負傷した。

**4 件目：令和4年10月25日発生（傷害事故）**

事故内容：通勤途上で道の凹凸につまずいて転倒し、顔や手、足を負傷した。

**5 件目：令和5年2月9日発生（傷害事故）**

事故内容：竹の柵を作成するために電動丸のこぎりで作業をしていたところ、操作を誤り手のひらを負傷した。

明日から令和5年度が始まります。『安全はすべてに優先する』・『自分の身は自分で守る』の原則を常に念頭に置いて就業に勤めましょう。

## 安全パトロールについて

『SAFETY NEWS』は今年度最後の発行になります。昨年の4月から今月までの12か月間、皆さんの就業場所へ伺い安全就業の呼び掛けを行いました。

「熱中症対策」、「虫刺され注意」、「安全防護具の着用」、「三脚等の道具のかたづけ」、「道路等での安全対策」など、安全就業にご協力をいただきありがとうございました。



# 安全就業は健康管理が大切

季節の変わり目は体調を崩しがちです

体調管理にはいつも以上に気を付けましょう

また、セルフケアで心のメンテナンスも！

- ・石鹸を使ってていねいに手洗いをし、うがいをする。
- ・バランスの良い食事をする。
- ・しっかり水分補給をし、脱水症状を防ぐ。
- ・十分な休養と睡眠をとって規則正しい生活をし、健康を維持する。
- ・適度な運動をする。
- ・自分に合ったストレス解消法で、休日は気分転換をする。

## 健康的な生活の3本柱

- 睡眠 → 目覚めたら朝日を浴びよう
- 食事 → 豚肉や大豆に含まれるビタミンB1には疲労回復の効果あり
- 運動 → エレベーターより階段を使おう

## 重要

### ☆ヘルメットの着用の努力義務化☆

令和5年4月1日から、全ての年齢層の自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務となります。



### ☆自転車保険の加入義務化☆

近年、重大な自転車事故により高額な賠償金を請求される事例が、全国各地で散見されています。

埼玉県では平成30年4月1日から、埼玉県内で自転車を運転する場合は、自転車損害保険等への加入が義務となりました。

加入がお済みでない場合は必ず加入しましょう。



## 桶川市地域福祉活動センターとの共同事業

### 『歯とお口の健康相談』開催のお知らせ

#### ※相談無料・事前予約

歯科医師による「歯とお口の健康相談」を開催します。

子どもから大人まで、歯に関する悩みや不安・疑問など無料で相談できます。

(治療は行いません。)

相談日時 ①4月17日(月) 13:00~14:30

②5月15日(月) 13:00~14:30

相談場所 桶川市地域福祉活動センター(桶川市末広2-8-8)

予約方法 電話もしくは直接窓口

予約先 桶川市地域福祉活動センター 指定管理事務所

電話048-729-8378

各開催日

定員5名